

第 90 回 定時株主総会 ウェブサイト掲載事項

平成 26 年度 { 平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで }

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

三菱重工業株式会社

法令及び当社定款第 16 条に基づき、当社ウェブサイト (http://www.mhi.co.jp/finance/stock/meeting/index.html) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものとあります。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 240 社

主要な連結子会社は、「事業報告」の「企業集団の現況に関する事項 10. 重要な子会社の状況」に記載のとおり。

当連結会計年度から、新規設立により三菱重工航空エンジン株式会社ほか計 9 社を、株式取得により 24 社を連結の範囲に含めている。また、合併による解散に伴い 8 社を、株式売却により 3 社を連結の範囲から除外している。

また、当社グループの規模が昨今の事業統合等により拡大していることを踏まえ、当連結会計年度から、連結計算書類における重要性が相対的に低下した子会社 73 社を連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

あまがさき健康の森株式会社ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、それら全体の資産、売上高及び利益の規模等からみて、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の名称等

三菱自動車工業株式会社ほか計 25 社

当連結会計年度から、新規設立により 1 社を、株式の取得により 2 社を持分法適用の関連会社を含めている。また、清算により 1 社を持分法適用の関連会社から除外している。

また、当社グループの規模が昨今の事業統合等により拡大していることを踏まえ、当連結会計年度から、連結計算書類における重要性が相対的に低下した関連会社 13 社を持分法適用の関連会社から除外している。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社

あまがさき健康の森株式会社ほか

持分法を適用しない関連会社

北関東ニチュ株式会社ほか

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結計算書類に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

^① 其他有価証券

 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

 商品及び製品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 仕掛品…主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 原材料及び貯蔵品…主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

 建物(建物附属設備を除く)は主として定額法、建物以外は主として定率法

(2) リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上している。

(2) 製品保証引当金

 工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

 受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末で損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上している。

 なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当連結会計年度末の仕掛品残高が当連結会計年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

 平成23年11月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

6. その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(1) 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産(退職給付信託を含む)の額を控除した額を計上している。

過去勤務費用は、一括費用処理又はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上することとしている。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 23,863 百万円減少し、退職給付に係る資産が 58,609 百万円、利益剰余金が 49,547 百万円それぞれ増加している。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

7. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成 27 年 4 月 1 日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれ

る一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,663百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が13,301百万円、その他有価証券評価差額金が3,707百万円、及び退職給付に係る調整累計額が930百万円それぞれ増加している。

表示方法の変更に関する注記

1. 退職給付に係る資産の表示方法の変更

「退職給付に係る資産」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」（前連結会計年度80,468百万円）に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「退職給付に係る資産」（当連結会計年度67,377百万円）として表示している。

2. 電子記録債務の表示方法の変更

「電子記録債務」の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、「支払手形及び買掛金」（前連結会計年度41,000百万円）に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、「電子記録債務」（当連結会計年度74,430百万円）として表示している。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	6,479 百万円
その他	5,882 百万円
計	12,361 百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,477 百万円
長期借入金	358 百万円
計	1,835 百万円

2. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,962,875 百万円

3. 保証債務及び手形遡求債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務

社員（住宅資金等借入）	23,728 百万円
L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	9,555 百万円
L&T-MHPS Boilers Private Ltd.	5,051 百万円
その他	19,325 百万円
計	57,661 百万円

(2) 手形遡求債務

受取手形割引高	1,837 百万円
受取手形裏書譲渡高	487 百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、エネルギー・環境ドメイン、機械・設備システムドメイン等に係る事業再編関連費用である。

2. 客船事業関連損失及び客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト（以下「客船事業」という。）については、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることとなったため、前連結会計年度末に、当連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額 64,126 百万円を引当計上した。

客船建造に関しては、平成 26 年 3 月に新たなプロジェクトマネジメント体制を組成して工事遂行してきたが、当連結会計年度に入って、客先とともに本船の先進的な要求仕様を確認・追求していく中で、パブリックエリアやホテルパート等の総合配置や関連付帯設備において、設計の基礎に立ち戻る事象が発生し、これらの対応において設計作業のやり直しが大量に生じたことにより、設計作業が大幅に遅れることとなった。

設計リソースを追加投入するなど対策を推進してきたが、当連結会計年度の第 2 四半期に入り、出図完了が想定より遅延することが見込まれ、1 番船の建造工程の見直しを余儀なくされた。また、1 番船の設計作業の遅れが 2 番船の出図遅れにも繋がり、2 番船の現場工程にも影響を与えることとなった。

これにより、設計費の悪化、後続の現場工程における後戻り作業や工程遅れを取り戻すためのラッシュワークに伴う現場コストの悪化、設計の仕様変更や物量増加に伴う調達コストの悪化が発生する見込みとなったことにより、当連結会計年度の第 2 四半期において、合理的に見積った追加損失予想額 39,841 百万円を特別損失に計上した。

こうした中、プロジェクト遂行体制の強化を更に進めるため、社内他部門からの部長クラスのトップマネージャーの投入、外国人エキスパートの採用、内外からの直接工の大量投入を進めた。また、客先との信頼関係、コミュニケーションの更なる向上に取り組み、現在は 1 番船の 9 月完工に向け、客先と一丸となって工事を進めている状況である。

一方、設計作業については、当連結会計年度の第 2 四半期決算時点での想定から遅れが生じた。具体的には、総合配置図の客先承認取得完了を昨年 12 月末と見込んでいたが、狭隘な船内に膨大な物量の配管や電線を実装することの設計上の難しさから、総合配置に係る客先との仕様合意が本年 3 月までずれ込むこととなった。また、建造工程に入り、現場状況を踏まえた細部に至る設計変更等が生じた。

本船は、非常に高密度で相互に関連する複雑なシステムを兼ね備えた設計となっていることに加え、膨大な工事量に対応するため、狭隘な環境に 4,000 人弱の船内作業者を抱えている。このため、一度設計変更が生じると、それが全体工程に影響を及ぼし、大掛かりなやり直し工事や作業効率の低下を発生させるため、想定以上のコスト悪化が生じることになった。

また、これらの影響による工程遅延を取り戻すべく、追加でリソースを投入しラッシュワークを進めていることから、現場コストが追加発生する見込みとなった。

結果として、今後発生する損失額が、前連結会計年度末及び当連結会計年度の第 2 四半期において引当計上した金額を超過することが当連結会計年度の第 4 四半期において見込まれるに至ったため、当連結会計年度の第 4 四半期末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額 29,693 百万円を特別損失として計上している。

この結果、当連結会計年度において、客船事業関連損失として特別損失に計上した金額は 69,534 百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、当連結会計年度末でプロトタイプ船建造における設計上の課題・問題点は概ね解決しており、既発生的事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、想定外の仕様変更等今後新たな事象が生じた場合、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び数

普通株式 3,373,647,813 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,421 百万円	4 円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	16,778 百万円	5 円	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,135 百万円	利益剰余金	6 円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、上記のとおり決議を予定している。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,490,000 株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達している。また、資金運用については、短期的な預金等に限定している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を定期的に行いリスク低減を図っている。また、外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対しては、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしている。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金は運転資金、長期借入金及び社債は運転資金及び設備資金に係る資金調達であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施している。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（（注 2）参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	367,415	367,415	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,291,278	1,291,278	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	433,678	562,682	129,003
(4) 支払手形及び買掛金	(794,780)	(794,780)	—
(5) 電子記録債務	(74,430)	(74,430)	—
(6) 短期借入金	(177,780)	(177,780)	—
(7) コマーシャル・ペーパー	(95,000)	(95,000)	—
(8) 社債	(245,000)	(252,309)	(7,309)
(9) 長期借入金	(457,807)	(483,332)	(25,524)
(10) デリバティブ取引（*）			
・ヘッジ会計が適用されていないもの	(484)	(484)	—
・ヘッジ会計が適用されているもの	(185)	(185)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。また、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示している。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、市場価格によっている。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(8) 社債

社債の時価については、市場価格によっている。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額(*)を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（下記(10)参照）については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(10) デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっている。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。（上記(9)参照）

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 151,338 百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	530 円 65 銭
1 株当たり当期純利益	32 円 90 銭

企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、平成 26 年 2 月 1 日付で(株)日立製作所から取得した火力発電システム事業等に係る取得原価の配分が完了しておらず、連結計算書類作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていた。

取得原価の配分の見直しによって、当連結会計年度に修正したのれんの金額は次のとおりである。

修正科目	のれんの修正金額
のれん（修正前）	97,725 百万円
無形固定資産	△75,460
繰延税金負債	26,728
少数株主持分	15,448
修正金額合計	△33,284
のれん（修正後）	64,441

なお、上記金額は、企業結合日に当社が保有していた三菱日立パワーシステムズ(株)の株式 33 株を、同日付で(株)日立製作所に譲渡する前に発生した当初ののれんの金額である。

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	10 年間にわたる均等償却
無形固定資産	主として 7 年間にわたる均等償却

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式(子会社株式及び関連会社株式)・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品及び製品・・・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法)

仕掛品・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく
簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品・・・・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基
づく簿価切下げの方法)、ただし一部新造船建造用の規格鋼材
については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の
低下に基づく簿価切下げの方法)、また一部の事業部分につい
ては総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下
に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上
し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を
計上している。

(2) 製品保証引当金

工事引渡後の製品保証費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の製品保証費
用を見積り、計上している。

(3) 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末で損失が確実視され、か
つ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌事業年度以降に発生が見
込まれる損失を引当計上している。

なお、受注工事損失引当金の計上対象案件のうち、当事業年度末の仕掛品残高が当事業
年度末の未引渡工事の契約残高を既に上回っている工事については、その上回った金額
は仕掛品の評価損として計上しており、受注工事損失引当金には含めていない。

(4) 客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト(以下「客船事業」という。)の損失に備えるため、客船事業に関し翌事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額を引当計上している。

(5) 係争関連損失引当金

係争案件の損害賠償等の支出に備えるため、損害賠償等の見積額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき計上している。

過去勤務費用は一括費用処理することとしており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(7) PCB 廃棄物処理費用引当金

PCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用の見積額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

6. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになった。

これに伴い、平成 27 年 4 月 1 日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更している。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 4,845 百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 8,061 百万円、その他有価証券評価差額金が 3,216 百万円、それぞれ増加している。

会計方針の変更に関する注記

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 1,972 百万円減少し、前払年金費用が 58,376 百万円、利益剰余金が 38,973 百万円それぞれ増加している。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

表示方法の変更に関する注記

1. 電子記録債務の表示方法の変更

「電子記録債務」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「支払手形」（前事業年度 27,365 百万円）として表示していたが、金額的重要性が増したことから、電子記録債務であることを明示する必要があると判断し、当事業年度より、「電子記録債務」（当事業年度 52,886 百万円）として表示している。

貸借対照表に関する注記

1. 減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	1,279,344 百万円
----------------	---------------

2. 保証債務

金融機関借入金等に対する保証債務

三菱重工航空エンジン（株）	20,000 百万円
社員（住宅資金等借入）	18,334 百万円
その他	17,361 百万円
計	55,696 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	418,113 百万円
長期金銭債権	104,308 百万円
短期金銭債務	368,146 百万円
長期金銭債務	18,063 百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高	477,227 百万円
仕入高	308,426 百万円
営業取引以外の取引高	28,259 百万円

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、機械・設備システムドメイン等に係る事業再編関連費用である。

3. 客船事業関連損失及び客船事業関連損失引当金

平成 23 年 11 月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船 2 隻建造プロジェクト（以下「客船事業」という。）については、プロトタイプの客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることとなったため、前事業年度末に、当事業年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額 64,126 百万円を引当計上した。

客船建造に関しては、平成 26 年 3 月に新たなプロジェクトマネジメント体制を組成して工事遂行してきたが、当事業年度に入って、客先とともに本船の先進的な要求仕様を確認・追求していく中で、パブリックエリアやホテルパート等の総合配置や関連付帯設備において、設計の基礎に立ち戻る事象が発生し、これらの対応において設計作業のやり直しが大量に生じたことにより、設計作業が大幅に遅れることとなった。

設計リソースを追加投入するなど対策を推進してきたが、当事業年度の第 2 四半期に入り、出図完了が想定より遅延することが見込まれ、1 番船の建造工程の見直しを余儀なくされた。また、1 番船の設計作業の遅れが 2 番船の出図遅れにも繋がり、2 番船の現場工程にも影響を与えることとなった。

これにより、設計費の悪化、後続の現場工程における後戻り作業や工程遅れを取り戻すためのラッシュワークに伴う現場コストの悪化、設計の仕様変更や物量増加に伴う調達コストの悪化が発生する見込みとなったことにより、当事業年度の第 2 四半期において、合理的に見積った追加損失予想額 39,841 百万円を特別損失に計上した。

こうした中、プロジェクト遂行体制の強化を更に進めるため、社内他部門からの部長クラスのトップマネージャーの投入、外国人エキスパートの採用、内外からの直接工の大量投入を進めた。また、客先との信頼関係、コミュニケーションの更なる向上に取り組み、現在は 1 番船の 9 月完工に向け、客先と一丸となって工事を進めている状況である。

一方、設計作業については、当事業年度の第 2 四半期決算時点での想定から遅れが生じた。具体的には、総合配置図の客先承認取得完了を昨年 12 月末と見込んでいたが、狭隘な船内に膨大な物量の配管や電線を実装することの設計上の難しさから、総合配置に係る客先との仕様合意が本年 3 月までずれ込むこととなった。また、建造工程に入り、現場状況を踏まえた細部に至る設計変更等が生じた。

本船は、非常に高密度で相互に関連する複雑なシステムを兼ね備えた設計となっていることに加え、膨大な工事量に対応するため、狭隘な環境に 4,000 人弱の船内作業者を抱えている。このため、一度設計変更が生じると、それが全体工程に影響を及ぼし、大掛かりなやり直し工事や作業効率の低下を発生させるため、想定以上のコスト悪化が生じることになった。

また、これらの影響による工程遅延を取り戻すべく、追加でリソースを投入しラッシュワークを進めていることから、現場コストが追加発生する見込みとなった。

結果として、今後発生する損失額が、前事業年度末及び当事業年度の第 2 四半期において引当計上した金額を超過することが当事業年度の第 4 四半期において見込まれるに至ったため、当事業年度の第 4 四半期末時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額 29,693 百万円を特別損失として計上している。

この結果、当事業年度において、客船事業関連損失として特別損失に計上した金額は69,534百万円となる。

なお、当社は客船事業に関し今後発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。

客船事業に関しては、当事業年度末でプロトタイプ船建造における設計上の課題・問題点は概ね解決しており、既発生的事実に基づく可能な範囲で合理的な損失の引当は完了していると考えているが、想定外の仕様変更等今後新たな事象が生じた場合、損失の発生額が引当計上した金額と異なる可能性がある。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

普通株式 17,730,505 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は客船事業関連損失引当金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は特定事業再編投資損失準備金である。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 375 円 48 銭

1 株当たり当期純利益 5 円 58 銭

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	三菱重工航空 エンジン株式 会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 事業譲渡	事業譲渡(注1) 譲渡資産合計	118,696 百万円	—	—
				譲渡負債合計	68,716 百万円	—	—
				譲渡対価	49,980 百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成26年10月1日に当社の民間航空機エンジン事業部門を分社型分割により三菱重工航空エンジン株式会社に承継した。本事業にかかる資産及び負債は、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引にかかる会計処理に準じて分割直前の簿価で譲渡した。